



最低賃金闘争を春闘の柱にしよう

日本の労働者の平均年収は467万3000円（国税庁民間給与実態調査、1997年）をピークに下がりがつづき、リーマンショック後の2009年には60万円も下がって407万円になりました。2013年から名目賃金上がりははじめ2018年には440万円まで回復してきました。しかし物価上昇分を差し引いた実質賃金は一貫して前年度比マイナスです。この間のマイナス賃金額（失われた賃金）の総額は、就業労働者5500万人として、ざっと120兆円にもなります。つまりそれだけの購買力が失われたということです。これが実感なき景気回復の正体であり、大企業の巨額な内部留保の源泉です。

そしてそれを許した主要因の一つが、パート、派遣労働

者に代表される約2000万人の非正規労働者の低賃金（平均年収179万円、2018年）です。この低賃金構造を打ち破らねば大幅賃上げも貧困、格差の解消も実現できません。しかし彼ら、彼女らは99%未組織で労組もなく、ストも交渉もまず不可能です。唯一の方法が、最低賃金の大幅引き上げを求める大衆運動の構築です。賃金の土台を押し上げる最低賃金の大幅引き上げ（全国一律、時給1500円）のたたかい（最賃闘争）は、ワークキングプアの一掃など非正規労働者の生活改善だけでなく、新規採用者、年金生活者、生活保護受給者など幅広く社会全体に波及します。低賃金構造からの脱却を図る最低賃金の大幅引上げを21春闘の柱に据えて、非正規労働者に呼び掛け、共にたたかきましょう。

労働大学企画編集委員 河村 洋二